

平成18年3月31日付け国道有第137号で許可を受けた「都道首都高速1号線等に関する事業」の一部を次のように変更する。

2 新設又は改築に係る工事の内容中別紙-22の次に次のように加える。

別紙-23 都道首都高速3号線（改築）（池尻・三軒茶屋出入口付近付加車線増設）に関する工事の内容

別紙-24 都道首都高速1号線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）に関する特定更新等工事（改築）の内容

別紙-25 都道高速横浜羽田空港線及び神奈川県道高速横浜羽田空港線（高速大師橋）に関する特定更新等工事（改築）の内容

別紙-26 都道首都高速1号線、都道首都高速4号線及び都道首都高速4号分岐線（竹橋・江戸橋JCT付近）に関する特定更新等工事（改築）の内容

3 収支予算の明細中「別紙-23」を「別紙-27」に改める。

4 料金の額及びその徴収期間中「別紙-24」を「別紙-28」に改める。

別紙-1（4）中「23,297百万円」を「31,097百万円」に改める。

別紙-1（5）（ロ）中「平成28年3月31日」を「平成30年3月31日」に改める。

別紙-7（4）中「335,860百万円」を「372,860百万円」に改める。

別紙-22 の次に次の別紙を加える。

(別紙-23)

都道首都高速3号線(改築)(池尻・三軒茶屋出入口付近付加車線増設)に関する工事の内容

(1) 路線名

都道首都高速3号線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都目黒区大橋二丁目から
東京都世田谷区太子堂二丁目まで

(ロ) 延長

0.7キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 道路の区分

第2種第2級(道路構造令)

(ロ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都目黒区大橋二丁目から 東京都世田谷区太子堂二丁目まで	60	0.7	

(ハ) 設計自動車荷重

245kN(B活荷重)

(ニ) 車線の幅員

3.25メートル

(ホ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都目黒区大橋二丁目から 東京都世田谷区太子堂二丁目まで	—	—	付加車線事業

(ヘ) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離 しない区間 (メートル)		往復分離 する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	—	—	—	0.75	0.75	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	

(ト) 付加車線の幅員

3.25メートル

(チ) 中央帯の標準幅員

—

(リ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

5, 483百万円 (消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手 (予定) 年月日 平成27年 4月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日 平成40年 3月31日

都道首都高速1号線（東品川栈橋・鮫洲埋立部）に関する特定更新等工事（改築）の内容

(1) 路線名

都道首都高速1号線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都品川区東品川二丁目から
東京都品川区東大井一丁目まで

(ロ) 延長

1.9キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 工事の概要

橋の架け替え及び土工の造り替えを行い、構造全体を再整備する。

(ロ) 道路の区分

第2種第2級（道路構造令）

(ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	60	1.9	

(ニ) 設計自動車荷重

245 kN（B活荷重）

(ホ) 車線の幅員

3.25メートル

(ヘ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都品川区東品川二丁目から 東京都品川区東大井一丁目まで	4車線	—	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離 しない区間 (メートル)		往復分離 する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	1.25	1.25	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
土工（掘割）部分	1.25	1.25	—	—	—	

(チ) 付加車線の幅員

—

(リ) 中央帯の標準幅員

2.00メートル

(ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

—

(4) 工事予算

91,197百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手(予定)年月日 平成26年12月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日 平成39年 3月31日

都道高速横浜羽田空港線及び神奈川県道高速横浜羽田空港線（高速大師橋）
に関する特定更新等工事（改築）の内容

(1) 路線名

都道高速横浜羽田空港線及び
神奈川県道高速横浜羽田空港線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間

東京都大田区羽田三丁目から
神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで

(ロ) 延長

0.3キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 工事の概要

橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する。

(ロ) 道路の区分

第2種第2級（道路構造令）

(ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	60	0.3	

(ニ) 設計自動車荷重

245 kN（B活荷重）

(ホ) 車線の幅員

3.25メートル

(ヘ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都大田区羽田三丁目から 神奈川県川崎市川崎区殿町一丁目まで	4車線	—	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離 しない区間 (メートル)		往復分離 する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	1.25	1.25	—	—	—	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
土工（掘割）部分	—	—	—	—	—	

- (チ) 付加車線の幅員 ー
- (リ) 中央帯の標準幅員 2.00メートル
- (ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法 ー

(4) 工事予算

24,437百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

- (イ) 工事の着手(予定)年月日 平成27年 4月 1日
- (ロ) 工事の完成予定年月日 平成36年 3月31日

都道首都高速1号線、都道首都高速4号線及び都道首都高速4号分岐線
 (竹橋・江戸橋JCT付近)に関する特定更新等工事(改築)の内容

(1) 路線名 都道首都高速1号線、都道首都高速4号線及び
都道首都高速4号分岐線

(2) 工事の区間

(イ) 工事の区間 東京都千代田区北の丸公園から
東京都中央区日本橋兜町まで
 (ロ) 延長 2.9キロメートル

(3) 工事方法

(イ) 工事の概要 橋の架け替えを行い、構造全体を再整備する。
 (ロ) 道路の区分 第2種第2級(道路構造令)
 (ハ) 設計速度

設計区間	設計速度 (キロメートル/時)	延長 (キロメートル)	摘要
東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋兜町まで	60	2.9	

(ニ) 設計自動車荷重 245kN(B活荷重)

(ホ) 車線の幅員 3.25メートル

(ヘ) 車線の数

設計区間	工事施工	用地買収	摘要
東京都千代田区北の丸公園から 東京都中央区日本橋兜町まで	4車線	—	

(ト) 路肩の標準幅員

構造による区分	往復分離 しない区間 (メートル)		往復分離 する区間 (メートル)			摘要
	左側	計	左側	右側	計	
橋梁高架部分	—	—	1.25	0.75	2.00	
トンネル部分	—	—	—	—	—	
土工(掘割)部分	—	—	—	—	—	

(チ) 付加車線の幅員 —

(リ) 中央帯の標準幅員 —

(ヌ) 他の道路との接続の位置及び接続の方法

(4) 工事予算

141,201百万円(消費税込み)

(5) 工事の着手及び完成の予定年月日

(イ) 工事の着手(予定)年月日 平成27年 4月 1日

(ロ) 工事の完成予定年月日 平成41年 3月31日

別紙―24〔4〕中「平成62年9月30日」を「平成77年9月30日」に改める。

「別紙―24」を「別紙―28」に改める。